



発行日：2018年1月9日

号外

発行：全労協全国一般東京労働組合

東京都千代田区九段北1丁目2番地1号 九段北1丁目ビル3階

TEL：03-5215-3044 FAX：03-3324-2410

<http://www.aa.alpha-net.ne.jp/tokyoun/>

Mail:tokyoun@m12.alpha-net.ne.jp

## 2018 すべての闘争に勝利しよう！



東京労組委員長 中村 賢

新年明けましておめでとうございます。昨年、9月28日の臨時国会初日に安倍総理が発した衆議院解散による選挙で、民進党を割って登場した小池都知事率いる「希望の党」の惨敗がありました。その結果、数々の問題を抱え支持率低下で危うかった安倍自民党が、衆議院465議席の過半数を握り、自公連立政権与党において、3分の2議席にまで達しました。その後の特別国会を経て、棚上げされていた法案、特に労働政策審議会や安倍懇談会で話し合われていた「働き方改革」一括法案は、1月召集の通常国会において議論される事になりました。これらは、「生産性革命」・「人づくり革命」などと言って、残業時間の上限規制を柱としながらも、「高プロ制度」の創設や「裁量労働制の適用拡大」によ

り残業賃金の支払いを不要とする働かせ方であり、安倍政権が「アベノミクス加速」に向けた経済政策の目玉法案と位置づけ、労基法などの労働関連8つの法律を抜本改悪する法案です。またメディアも「フレキシブル」・「多様で柔軟な働き方」が選択可能な社会などと、非正規待遇・中小企業で働く労働者の労働実態を軽んじる情報を流しています。この一括法案は、労働組合の根幹にも関わる事なので、東京労組としても、各労働組合と連帯し、断固反対阻止を訴える事は必須です。それは、やはり未組織の職場に労働組合を結成し、組織を拡大し、各職場から声を上げて行く事だと思えます。東京労組は、今年10月に第30回の定期大会を迎えます。東京労組の目的は、一般労働者の統一と団結強化、その他労働者階級の共同目的のために活動する事です。その活動とは、労働条件・生活条件の維持改善、民主的諸権利の確立、福利・厚生・共済、階級的に同じ目的を持つ内外の民主団体との連携・協力などに関する事です。その結果得られるものが、争議団の勝利解決であり、賃金アップ

であり、生活安定のための労働条件獲得などです。企業倒産などによって消滅して行く組合もあります。東京労組結成時からの組合もあり、新しく結成された組合も有ります。この増減を繰り返す中で、世代交代をしつつ、目的に向かって、あらゆる活動を行う。政府に賃上げにまで介入されている様では、非正規で働く労働者や若年層の賃金の大幅アップ、残業賃金に頼らなくても安定した生活や安心できる職場条件を実現する事は出来ません。やはり労働組合が、意見交換・交流の場や労働法学習会などを通じて幅広い知識を持ち、各職場の労働者代表として、決してあきらめずに交渉を繰り返して行く事で、その結果、大衆的な抗議行動に移る場合もあると思えます。2月10～11日の春闘合宿での議論になりますが、今春闘も争議団の全面勝利、諸条件獲得のために、例年通り3月4月で3波の大衆行動の構えを予定したいと思えますので、ご協力の程宜しくお願い致します。今年1年、良い年になりますよう、皆さん、共に頑張りましょう！